

健康福祉部 目標

【概要】

健康福祉部は、社会福祉課・福祉の窓口課・子育て支援課・介護福祉課・健康づくり課・国民健康保険課の6課で構成し、地域福祉、生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉、健康づくり、保健及び医療に関する施策に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和3年度）	健康福祉部長 坂本 秀則
【基本方向】 <p>市民が健康でいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりのために、各課が連携し、福祉に関する相談窓口のワンストップ化、子育て環境の更なる充実、健康長寿のための各種施策を実施し、それぞれのライフステージにおける支援の充実を図ります。生活困窮世帯に対して学習支援を実施するとともに生活保護の適正実施に努めます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の円滑な実施に努めます。</p>	
【達成すべき目標】 <p>1 生活保護の適正実施</p> <p>被保護世帯を対象にケースワーカーによる家庭訪問及び預貯金等の資産調査を通年で実施し、不正受給の防止を図ると共に、被保護者就労支援事業を通じて就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。</p> <p>また、生活保護開始時及び被保護世帯への家庭訪問時に後発医薬品啓発リーフレットを配布し説明するとともに、病院、薬局へ後発医薬品の使用推進を依頼するなど積極的にアピールすることで本年度使用率90%以上を目指します。</p> <p>2 子ども家庭総合支援拠点の円滑な実施</p> <p>今年度からの新規事業のため、広く市民への周知に努めます。また、事業の優先順位の設定及び、関係機関との連携体制の強化・充実など、必要な支援に係る業務を適切に行うための体制整備を進めます。</p>	【目標の達成度】 <p>1 生活保護の適正実施</p> <p>ケースワーカーによる被保護世帯に対する家庭訪問等を通じて、被保護者の生活保護制度に対する理解を深めることで、不正受給の防止に努めました。就労可能な被保護者に対しては、就労支援を行い、令和4年2月末現在、2世帯が就労による収入を得るようになり、自立することができました。</p> <p>後発医薬品の啓発については、生活保護世帯及び使用率の低い薬局に対し、リーフレットを配布するなど、後発医薬品の使用促進を依頼した結果、令和3年12月診療分では使用率88.3%となり、目標を若干下回ったものの、一定の効果が得られました。引き続き使用推進を図ってまいります。</p> <p>2 子ども家庭総合支援拠点の円滑な実施</p> <p>新規事業のため、広報紙や市ホームページへの掲載、区長会議等に参加し、周知活動に努めました。</p> <p>必要な支援に係る業務を適切に行うため、設置運営要綱を制定し、事業実施マニュアルを策定しました。</p> <p>また、定期的な連携会議を開催し、関</p>

係機関等との連携体制の強化や困難事例の検討を行うことで、体制の充実を図ることが出来ました。

3 需要減少の予測に基づく公立保育所の再配置及び保育サービスの維持向上

今年度中に「公立保育所再配置計画」を策定するとともに、年度を通しよりよい保育サービスの提供に努めます。

4 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進

「保険者機能強化推進交付金」（昨年度828点）及び「介護保険保険者努力支援交付金」（昨年度398点）の評価指標となる事業について、昨年度獲得した得点以上を目指し、計画を推進します。

また、地域包括支援センター業務がより実効性のある体制となるよう介護保険運営協議会において、確認・評価を行います。

5 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施

国から示された接種順位に基づき、協力医療機関での「個別接種」及び市施設での「集団接種」を実施し、希望する市民の方が円滑に、1日でも早く、安心して受けられるよう努めます。

なお、65歳以上の方への接種は、最大目標として7月末までに、また、その他の16歳以上の市民の方については、初冬頃までに接種を終えるよう努めます。

3 需要減少の予測に基づく公立保育所の再配置及び保育サービスの維持向上

目標どおり令和4年3月に「市立保育所再配置計画」を策定しました。

保育所利用者アンケートを実施し、利用者本位のサービス提供に努めました。

4 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進

令和3年度保険者機能強化推進交付金は、1,590点中857点を獲得、昨年度の点数（1,575点中828点）を上回り、令和3年度介護保険保険者努力支援交付金は、885点中388点を獲得、昨年度の点数（870点中388点）と同じでした。今後も各事業を積極的に推進し、点数に反映できるよう努力してまいります。

また、介護保険運営協議会を3回開催し、地域包括支援センター業務等について、概ね適切に実施された旨を確認、評価されました。

5 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施

1、2回目のワクチン接種については、市内協力医療機関の医師等をはじめ、君津中央病院等の協力をいただき、医療機関での「個別接種」及び市が設置する会場での「集団接種」を実施し、9割を超える希望する多くの方が接種を終えております。また、現在は3回目となる追加接種を進めており、4割を超える市民の方が円滑に接種を受けられております。

6 国民健康保険事業特別会計の中期収支見通しの作成

国民健康保険事業の安定した運営を図るため、令和2年度決算及び令和3年度当初賦課の状況を反映した収支見通しを作成します。

6 国民健康保険事業特別会計の中期収支見通しの作成

「国民健康保険事業特別会計中期収支見通し」の素案を作成し、令和4年2月に国民健康保険事業運営協議会において承認を受け、令和4年3月の市議会で報告しました。

社会福祉課 目標

【概要】

社会福祉課は、社会福祉係・生活福祉係の2係10名で構成し、地域福祉、生活困窮者への支援及び生活保護に取り組んでいます。

社会福祉課の目標（令和3年度）	社会福祉課長 中山 貴弘
【基本方向】 高齢者、低所得者が安心して暮らせる地域づくりを構築するため、要援護者地域見守り事業を推進するほか、生活困窮世帯への学習支援及び生活保護の適正実施等に取り組めます。	
【達成すべき目標】 1 要援護者地域見守り事業の推進 民生委員や関係機関と連携を図り、要援護者地域見守り事業を推進するとともに、市民への制度周知に努め、地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを目指します。 2 福祉避難所の運営マニュアルの策定 関係機関等と協議し、問題点を洗い出すとともに、入所の判断基準等を具体的に検討した上で、設置及び運営方法に関するマニュアルを作成します。 3 第11回特別弔慰金の円滑な受付及び交付 支給対象者（遺族）への十分な周知を図るとともに、申請手続き及び国債交付手続きを円滑かつ確実にいきます。	【目標の達成度】 1 要援護者地域見守り事業の推進 従来からの事業周知、民生委員や関係機関と連携強化に努め、登録者数は、昨年度と比較し増加となりました。 また、本事業のより良い仕組みづくりの調査研究を進めるため、NTTテレコム株式会社との「高齢者支援に関する包括連携協定」に基づく実証実験を実施しました。 2 福祉避難所の運営マニュアルの策定 新型コロナウイルス感染症対策を最優先事業とするための人事異動（人員削減）を受け、福祉避難所設置・運営マニュアルの策定には至りませんでした。 現時点の素案について、今後、庁内及び関係機関との協議を進め、令和4年度中の完成を見込んでいます。 3 第11回特別弔慰金の円滑な受付及び交付 市ホームページ、広報ふつつ、区長回覧のほか、個別通知により十分な周知に努めました。なお、昨年度からの合計申請件数404件は、請求見込件数を超える状況です。 今年度から実施している、国債交付手続きにつきましても、円滑かつ確実な交付事務に努めております。

4 子どもの学習支援事業

生活困窮世帯等の子ども（中学生及び小学4年生から小学6年生）に対して、学習支援、居場所の提供等を行うことで、学習意欲向上・習慣化・基礎学力向上を促して自ら学ぶ力を養うほか、日常生活習慣、社会性及び自己肯定感を育むとともに子どもの高等学校等への進学又は将来における安定就労に繋げることで、貧困の連鎖を防止します。

5 生活保護の適正実施

被保護世帯を対象にケースワーカーによる家庭訪問及び預貯金等の資産調査を通年で実施し、不正受給の防止を図ると共に、被保護者就労支援事業を通じて就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。

また、生活保護開始時及び被保護世帯への家庭訪問時に後発医薬品啓発リーフレットを配布し説明するとともに、病院、薬局へ後発医薬品の使用推進を依頼するなど積極的にアピールすることで本年度使用率90%以上を目指します。

4 子どもの学習支援事業

生活困窮世帯に属する小学4年生から中学生に対して、学習支援、居場所の提供等を実施し、結果、高等学校への進学率は100%という実績でした。

しかし、利用者は25名であったことから、来年度においては関係機関との連携により周知方法等の工夫を図り、より多くの対象者へ支援を広げていきます。

5 生活保護の適正実施

ケースワーカーによる被保護世帯に対する家庭訪問等を通じて、被保護者の生活保護制度に対する理解を深めることで、不正受給の防止に努めました。就労可能な被保護者に対しては、就労支援を行い、令和4年2月末現在、2世帯が就労による収入を得るようになり、自立することができました。

後発医薬品の啓発については、生活保護世帯及び使用率の低い薬局に対し、リーフレットを配布するなど、後発医薬品の使用促進を依頼した結果、令和3年12月診療分では使用率88.3%となり、目標を若干下回ったものの、一定の効果が得られました。引き続き使用推進を図ってまいります。

福祉の窓口課 目標

【概要】

福祉の窓口課は、障がい福祉係と家庭相談係の2係11名で構成し、福祉に関する相談窓口のワンストップ化、障害者手帳の交付進達、障害福祉サービスの認定・支給、障がい児者への各種手当や医療費の助成、子どもとその家庭及び妊産婦への必要な支援、DVや各種虐待への対応などを担っています。

福祉の窓口課の目標（令和3年度）	福祉の窓口課長 木村 美文
【基本方向】 <p>第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）の基本目標の達成に向けた取り組みと富津市の実情に即した次期計画を策定します。また、DV・虐待防止計画の推進と子どもとその家庭及び妊産婦の福祉に関する支援の推進に取り組みます。</p>	
【達成すべき目標】 <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="209 801 767 1122">1 基幹相談支援センターの円滑な実施及び運営<p>今年度からの新規事業のため、広く市民への周知に努めます。また、順次事業を開始するとともに、各相談支援事業者との連携を強化し、相談支援の充実を図ります。</p><li data-bbox="209 1375 767 1648">2 地域生活支援拠点の連携体制の構築<p>今年度中の設置に向け、基幹相談支援センターをコーディネート役に、各サービス事業所の役割分担の明確化や、事業の優先順位の決定及び、順次事業を開始するための調整を図ります。</p><li data-bbox="209 1809 767 2074">3 子ども家庭総合支援拠点の円滑な実施<p>今年度からの新規事業のため、広く市民への周知に努めます。また、事業の優先順位の決定及び、関係機関との連携体制の強化・充実など、必要な支援に係る業務を適切に行うための体制整備を進め</p>	【目標の達成度】 <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="818 801 1377 1312">1 基幹相談支援センターの円滑な実施及び運営<p>新規事業のため、広報紙や市ホームページへの掲載、区長会議等に参加し、周知活動に努めました。</p><p>また、実施する事業の優先順位及び実施方法を決定し、順次開始するとともに、毎月、相談支援事業所連絡会議を開催し、連携体制の強化や困難事例の検討を行うことで相談支援の充実を図ることが出来ました。</p><li data-bbox="818 1375 1377 1742">2 地域生活支援拠点の連携体制の構築<p>市内の各サービス事業所に事業説明会を開催し、7割以上の事業所から参加の意向が確認できました。コーディネート役である基幹相談支援センターと協議を進め、令和4年初旬の運用開始に向けて地域生活支援拠点事業の運用方針を作成しました。</p><li data-bbox="818 1809 1377 2074">3 子ども家庭総合支援拠点の円滑な実施<p>新規事業のため、広報紙や市ホームページへの掲載、区長会議等に参加し、周知活動に努めました。</p><p>必要な支援に係る業務を適切に行うため、設置運営要綱を制定し、事業実施マ</p>

ます。

4 富津市DV・虐待防止計画の中間年の見直し

計画期の中間年にあたることから、各施策の過去の実施状況を評価・検証し、実状に即すと共に、必要に応じた見直しを行います。

ニューアルを策定しました。

また、定期的な連携会議を開催し、関係機関等との連携体制の強化や困難事例の検討を行うことで、体制の充実を図ることが出来ました。

4 富津市DV・虐待防止計画の中間年の見直し

庁内検討会議を設置し、各所管課での施策の実施状況について評価・検証を行った結果、計画に掲げる取組み内容と実情に大きな乖離はなかったことから、見直しを実施する必要はありませんでした。

しかし、実情に即すため、直近5年間の相談件数の実績値及び実績値に基づいた傾向について記載内容を更新しました。

また、組織改編及び事業名称が変更になった施策について、所管課及び取組み名を修正しました。

子育て支援課 目標

【概要】

子育て支援課は、子育て支援係・保育係の2係11名と7保育所、地域交流支援センター2名で構成し、各種手当の支給や医療費の助成、就労世帯の保育にかかる児童を保育所で保育し、切れ目のないきめ細やかな子育て支援に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和3年度）	子育て支援課長 中山 淳子
【基本方向】 安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。	
【達成すべき目標】 1 切れ目のない、きめ細やかな子育て支援の提供 産前産後ヘルパー派遣事業や子育て短期支援事業等、民間事業者のリソースを活用し、新たな支援に取り組みます。 2 需要減少の予測に基づく公立保育所の再配置及び保育サービスの維持向上 今年度中に「公立保育所再配置計画」を策定するとともに、年度を通しよりよい保育サービスの提供に努めます。 3 地域交流支援センターの周知及び利用促進 利用者の増を図るため、年度を通し情報を発信します。また、地域と親子をつなぐ機会を早期に創出します。 4 児童遊園地・子どもの遊び場の管理運営の見直し 誰もが利用したくなる公園づくりのためワークショップを開催し、住民と協働による環境整備を検討します。	【目標の達成度】 1 切れ目のない、きめ細やかな子育て支援の提供 産前産後ヘルパー派遣事業、子育て短期支援事業を新たに実施できました。今後もきめ細やかな支援を実施してまいります。 2 需要減少の予測に基づく公立保育所の再配置及び保育サービスの維持向上 目標どおり令和4年3月に「市立保育所再配置計画」を策定しました。 保育所利用者アンケートを実施し、利用者本位のサービス提供に努めました。 3 地域交流支援センターの周知及び利用促進 訪れた親子の様子や教室の様子を記載した「ほのぼの通信」の発行や子育てLINEでイベントカレンダーを配信し利用促進を図りました。 4 児童遊園地・子どもの遊び場の管理運営の見直し ワークショップは未実施だが、誰もが利用したくなる公園環境の検討をし、大貫海浜児童遊園地の衛生環境の改善（トイレ簡易水洗化）を行いました。

介護福祉課 目標

【概要】

介護福祉課は、介護福祉係と高齢者支援係の2係14名で構成し、介護保険業務と高齢者福祉業務に取り組んでいます。

介護福祉課の目標（令和3年度）	介護福祉課長 長谷川 栄
【基本方向】 高齢者や介護を必要とする人が高齢者を支えるサービスや介護サービスを利用することにより、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられる環境を整えます。	
【達成すべき目標】 1 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進 「保険者機能強化推進交付金」（昨年度828点）及び「介護保険保険者努力支援交付金」（昨年度398点）の評価指標となる事業について、昨年度獲得した得点以上を目指し、計画を推進します。 また、地域包括支援センター業務がより実効性のある体制となるよう介護保険運営協議会において、確認・評価を行います。 2 認知症の人に対する支援体制の整備 認知症に対する理解を深めることを目的に「認知症メモリーウオーク」を実行委員会と共に開催し、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができるよう啓発活動を行います。 3 介護事業所への指導 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所に対し、必要な助言及び指導又は是正の措置を講じることにより、介護給付等対象サービスの質の向上の確保並びに保険給付の適正を図っていきます。	【目標の達成度】 1 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進 令和3年度保険者機能強化推進交付金は、1,590点中857点を獲得、昨年度の点数（1,575点中828点）を上回り、令和3年度介護保険保険者努力支援交付金は、885点中388点を獲得、昨年度の点数（870点中388点）と同じでした。今後も各事業を積極的に推進し、点数に反映できるよう努力してまいります。 また、介護保険運営協議会を3回開催し、地域包括支援センター業務等について、概ね適切に実施された旨を確認、評価されました。 2 認知症の人に対する支援体制の整備 9月23日の実施に向け準備を進めてきました「認知症メモリーウオーク」は、緊急事態宣言に伴い、中止となりました。次年度実施に向け、準備を進めてまいります。 3 介護事業所への指導 居宅介護支援事業所3事業所、地域密着型事業所4事業所に対し、介護給付等対象サービスの質の向上の確保及び保険給付の適正化を図るため実地指導を行いました。

4 フレイルチェックによる予防事業普及啓発

高齢により心身の機能が低下した状態「フレイル」を早期発見、対策を行うことで要介護状態に陥るリスクを減らせることができると考えられている。フレイル予防に取り組むにあたり、キックオフセミナー（フレイル予防に関する講演会）を開催します。また、フレイルチェック（測定）を行うボランティア「フレイルサポーター」養成講座及び「フレイルサポーター」を養成する「フレイルトレーナー」養成研修を行います。

4 フレイルチェックによる予防事業普及啓発

市民の皆さんに「フレイル」を知ってもらうため、フレイル予防市民講演会を12月5日に開催し、180名の方が参加されました。また、「フレイルトレーナー・フレイルサポーター」養成講座を開催し、フレイルトレーナー4名、フレイルサポーター20名が本講座を修了しました。

健康づくり課 目標

【概要】

健康づくり課は、健康づくり係、新型コロナウイルスワクチン接種推進班、特定健診係の3係17名で構成し、市民の健康づくり支援に取り組むとともに、ワクチン接種の円滑な実施に努めています。

健康づくり課の目標（令和3年度）	健康づくり課長 藤寄 勉
【基本方向】 <p>市民一人ひとりが健康に暮らせるよう各種健康増進事業や特定健康診査等事業を実施するとともに、妊娠期から子育て期までを通した切れ目のない、きめ細やかな母子支援に取り組みます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策としての決め手であるワクチン接種の円滑な実施に努めます。</p>	
【達成すべき目標】 <p>1 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施</p> <p>国から示された接種順位に基づき、協力医療機関での「個別接種」及び市施設での「集団接種」を実施し、希望する市民の方が円滑に、1日でも早く、安心して受けられるよう努めます。</p> <p>なお、65歳以上の方への接種は、最大目標として7月末までに、また、その他の16歳以上の市民の方については、初冬頃までに接種を終えるよう努めます。</p> <p>2 妊婦乳児健康診査事業の推進</p> <p>感染予防に万全を期しながら、歯科衛生士が乳児検診で講座を開き、口腔衛生の重要性を啓発します。</p> <p>妊婦歯科健康診査を実施し、歯科疾患の早期発見及び適切な保健指導により、早産や低出生体重児出産のリスクの軽減、産後の口腔内細菌の母子感染リスクの軽減を図ります。</p> <p>新生児聴覚スクリーニング検査を実施し、新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育につなげていきます。</p> <p>3 妊娠・出産包括支援事業の推進</p> <p>心身のケアや育児のサポートなど産後</p>	【目標の達成度】 <p>1 新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施</p> <p>1、2回目のワクチン接種については、市内協力医療機関の医師等をはじめ、君津中央病院等の協力をいただき、医療機関での「個別接種」及び市が設置する会場での「集団接種」を実施し、9割を超える希望する多くの方が接種を終えております。また、現在は3回目となる追加接種を進めており、4割を超える市民の方が円滑に接種を受けられております。</p> <p>2 妊婦乳児健康診査事業の推進</p> <p>妊婦歯科検診及び聴覚スクリーニング検査において、周知、勧奨により、妊婦歯科検診では約2割の妊婦の方が、スクリーニング検査では約9割の乳児が検診、検査の実施となり、健康増進のための適切な指導、措置等につながっています。</p> <p>3 妊娠・出産包括支援事業の推進</p> <p>本年度は、日帰り4件、宿泊1件、訪問1</p>

に支援が必要な母子のために、産後ケア事業を継続するとともに、居宅訪問型（アウトリーチ）の導入による支援体制の拡大を検討していきます。

4 データヘルス計画の推進

腎臓病地域連携パスを活用し、医療機関との連携を円滑に推進し、慢性腎臓病（CKD）重症化予防に取り組めます。また、重症化予防対象者の保健指導の実施に努め、保健指導の実施率をコロナ禍前の前々年度と同様の率（令和元年度：84.8%）を目標に活動を展開します。

件、合計6件のサービス利用が有りました。支援を希望する方に対し、母子の心身のケアや育児サポートにより、産後の安心した子育て支援が概ね実施できたと考えております。

4 データヘルス計画の推進

コロナ禍の中で、特定健診受診後の保健指導については、感染防止対策に留意しながら計画的に実施しています。本年度は約9割の方に関わりを持つことができ、今後も指導を必要とする方に対し、積極的に指導に取り組む、生活習慣病の重症化予防に努めてまいります。

国民健康保険課 目標

【概要】

国民健康保険課は、国民健康保険係、後期高齢者医療係の2係12名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療の推進に取り組んでいます。

国民健康保険課の目標（令和3年度）	国民健康保険課長 平島 光洋
【基本方向】 市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度での保険事業を実施します。	
【達成すべき目標】 1 国民健康保険事業特別会計の中期収支見通しの作成 国民健康保険事業の安定した運営を図るため、令和2年度決算及び令和3年度当初賦課の状況を反映した収支見通しを作成します。 2 窓口サービスの向上 市民課と共同で番号案内発券機システムを設置し、呼び出しの分かりやすさや順番待ちの見える化により市民サービスの向上を図ります。また、課の窓口を1か所増設することにより、混雑時の待ち時間の短縮につなげます。 3 18歳以下の国民健康保険税均等割額の減額の実施 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額を引き続き減額します。 4 保険者努力支援制度（後発医薬品の使用促進等）による財源確保 糖尿病等の重症化予防の取組、保険税の徴収率の向上に関する取組、後発医薬品の使用促進の取組等を他部局と連携して実施し、保険者努力支援制度を着実に推進し、財源の確保を図ります。	【目標の達成度】 1 国民健康保険事業特別会計の中期収支見通しの作成 「国民健康保険事業特別会計中期収支見通し」の素案を作成し、令和4年2月に国民健康保険事業運営協議会において承認を受け、令和4年3月の市議会で報告しました。 2 窓口サービスの向上 令和3年5月に番号案内発券機システムを設置し、来庁者の利便性の向上と窓口業務の効率化を図りました。また、課の窓口を1か所増設し、混雑時の待ち時間の短縮につなげるとともに、健康診査の啓発の場として活用しました。 3 18歳以下の国民健康保険税均等割額の減額の実施 18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額の30%相当額の減額を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。 4 保険者努力支援制度（後発医薬品の使用促進等）による財源確保 後発医薬品使用促進による医療費適正化の取組や保険税の徴収率の向上の取組などを他部局と連携して実施することにより、特別交付金（保険者努力支援制度分）の交付を受け財源を確保しました。

5 後期高齢者医療保険料徴収率向上や保険給付の適正な実施

口座振替の推進や、未納者に対する電話催告、滞納処分等を執行し、徴収率の向上を目指すとともに、制度をきめ細かく周知し、保険給付を適正に実施します。

5 後期高齢者医療保険料徴収率向上や保険給付の適正な実施

資格取得者へ口座振替の勧奨や、未納者への電話催告及び累積滞納者に対しての納付相談等を実施しました。また、広域連合提供資料等により制度改正の周知・広報を実施しました。